

報 告 書

下記により、会議の概要を報告致します。

会議等：タウンミーティング（桜台小学校区）

日 時：平成27年10月3日（土） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：桜台センター会議室

出席者：市民 17人

白井市 10人

市長、総務部長、市民経済部長、健康福祉部長、環境建設部長

秘書広報課長、市民活動支援課長

市民活動支援課職員 秘書広報課職員2人

市長挨拶

皆さん、こんにちは。市長の伊澤です。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から市政に対して深いご理解とご協力をたまわっていますこと、厚く御礼申し上げます。

タウンミーティングは平成23年度から開催していますが、実施方法を少しずつ変えまして、昨年度は第5次総合計画策定にあたっての地区ごとのワークショップとして開催いたしました。

今年度は、小学校単位という広域での活動や地域の課題の解消に取り組んでいただいている自治連合会の各小学校区支部会の皆さんと、地域で直面している課題や市に対する意見など、直接意見交換をする機会の場にするため、開催させていただきました。

この桜台地区につきましては、千葉ニュータウンの中心地域に位置する住居地域として開発され、千葉ニュータウン中央駅を中心とした大きな商業施設に隣接した地域であります。市内の小学校区単位で見ましても若い街で、非常に活気に満ちた地区ですが、この区域を形成する在来地区の谷田、清戸、十余一地区は高齢化率が高く、旧地区と新自治会が混在する地域で住環境の違いがある中で、桜台小学校区支部会の活動に対して感謝申し上げます。

この桜台小学校区支部会からは、4つのテーマをいただきました。

このテーマについては、後ほど私からご説明なり回答をさせていただきたいと思っております。

何れにいたしましても、地域と直接対話いたしまして、そして一緒になって住み良いまちづくりを作っていきたいと、そして皆さんが住んでよかった、住み続けたいまちを目指していきたいと思っておりますので、どうかこれからもご支援、ご理解心からお願いいたしまして、私からの挨拶といたします。誠にありがとうございました。

市出席者の紹介（秘書広報課長より紹介）

市民出席者の紹介（自己紹介形式）

市長【テーマ1】自治連合会桜台小学校区支部会における事業実施時の出先施設の利用方法について

公民館は主に自治会、団地等の管理組合、皆さんのような自治連合会小学校支部等の公益性が高い団体については、例外処置として社会教育団体と同様に総会等の利用を想定し、1年前からの施設の優先予約を認めています。

現在の施設予約システムは県内の7市町村との共同利用システムであることから、予約方法や予約時期を見直すことはできませんが、自治連合会小学校支部につきましては、自治会同士の連携により、地域コミュニティの育成や自治活動の活性化を図ることを目的としていますので、その活動がさらに充実していきますよう支援していきたいと考えています。そのためには、桜台センターの利用状況や利用団体との調整が必要となりますが、地域全体にわかるような活動であれば、利用者からの理解も得られやすいと思います。まず具体的な要望内容を挙げていただき、それを受けて実現に向けた協議、検討を進めさせていただきたいと思います。

・市民

市長から提唱されている小学校区単位のまちづくり、コミュニティケースの一環として自治連合会もその単位でシグナルを作られています。その中で選択事業を必ず一つやってほしいということですが、実際に全体で何かをやる場合には、場所が必要になります。桜台小学校支部の行事として、通学路の清掃活動を25年、26年と行っています。しかし、これは野外行事ですので、雨天の場合は、実施がされないため、桜台センターのレクホールを活用した講演会、講習会を併設して行っています。平成26年度につきましては、直前までなかなか講演会の内容が決まらなかった経緯がありました。年に1回は確かに優先権が与えられていますが、実態は総会にあてられることが多い状況です。講習会、講演会を行うにあたって講師をお願いする場合、レクホール予約の優先権がないとなかなか実現しないということがほとんどです。支部全体のこういった行事については、優先的に取り計らっていただけるようなものと考えてほしいです。システム利用をしている7市町村はどこですか。

・市民活動支援課長

システム利用している7市町村につきましては、確認させていただきます。詳細は、生涯学習課が担当になります。白井市の予約のシステムは、7市町村で導入している「ちば施設予約システム」を共同利用させていただいております。

・市民

いただいた回答に記載されている「具体的な要望をあげてほしい」というのは、年度内にあげろということで捉えてもいいですか。日程的なものは、年度計画を決めるにあたっては、おおむね11月末ぐらいに決めることはできます。具体的な内容を年度単位で決めれば毎年できるということなのですか。

・市民活動支援課長

総会の時に、年度計画を決めてもらえれば協議できると思います。おそらく一番問題になるのは講師の日程調整が一番ネックになると思いますので、それに合わせてわかった範囲で相談いただければ、対応はできると思います。

・市民

総会で年度計画が承認をされた段階で、こういうものを計画していますので、よろしく願いしますという形で、相談すればよろしいということですか。

・市民活動支援課長

そうです。桜台小学校地区の全体の活動ということであれば、対応させていただきたいと思いません。

・市民

わかりました。ありがとうございます。

・秘書広報課長

先ほどの共同利用の7市町をということなのですが、今調べさせていただきました。佐倉市、習志野市、成田市、八千代市、袖ヶ浦市、芝山町、白井市この7市町での共同利用ということでした。

市長【テーマ2】白井市まちづくり審議会を組織している委員構成について

それでは、まちづくり審議会を組織している委員構成についてのご質問の回答です。まちづくり審議会については、まちづくり条例に規定されているとおり、この所掌事務として本来、地区まちづくり計画に関する調査、審議をすることを主な役割として設置をしているものです。しかしながら、開発事業関係について、関係法令には違反しないものの、その事業計画について近隣住民などから多くの意見や要望などが出されています。協議が整わない案件があったことから、特に必要な場合において当該審議会に、その他市長が必要と認めるものとして諮問し、中立第三者の立場から調査、審議していただくこととしています。現在は白井市まちづくり条例第45条、白井市まちづくり審議会の審議事項に関する取扱要綱、要領を定め、開発協議の縦覧期間中に近隣住民等から多くの同様の意見が出されたとき及び事業者から開発事業の届け出が提出された後に条例で定める近隣住民等以外の住民から多くの同様の意見が提出されたときに諮問することとしています。なお、開発事業について近隣住民の皆さんは、まちづくり条例の規定で、意見書を市長に提出することができることとなっていますので、広く意見を述べる機会は担保されていると考えています。また事業者には、事業計画の内容について近隣住民の皆さんに説明することを義務づけて、必要な場合には、市は事業者に対し事業説明会や工事説明会等を開催するよう要請を行っていますので、ここでも広く意見要望などを述べることができるように配慮しています。要望の審議会に出席し、直接意見交換したいということですが、現在でも意見交換のできる窓口は開かれているということです。

なお、この回答の前段にありますように、基本的にはこのまちづくり審議会については、白井市のまちづくりについて法的な観点から審議をするということです。従って、本来の目的では地域の意見ということではなかったのですが、五、六年前から、その開発行為等で多くの地域の住民から意見があったということで、この審議会を活用して、地域の皆さんと協議をさせていただいた経緯があります。

最後に、以前まちづくり審議会に諮った際にこのことを話していたと思うのですが、当該審議会の会長から住民への要望として開発案件ごとの個別調整にとどまらず、地区のまちづくりについて住民の皆さんが積極的に将来図を描き関係機関と協議を行うなど、まちづくりの活動を展開されることを期待していますという意見を方針としていただいています。これは自ら住んでいる地区については快適な住環境の実現のため、地区の皆さんでまちづくりの方針やルールを作ることが好ましいものとして出されたものと捉えています。まちづくり条例では地区住民が主体となって、地区まちづくり協会を設立し、その地区のまちづくりの方針を定めます。道路、公園等の地区施設の整備、または建築物その他の工作物の用途、形態等に関する制限など、地区のルールを定めた地区まちづくり計画を策定することができるとしています。

市といたしましても、この地区まちづくり協議会の設立や地区まちづくり計画の策定について、情報提供や相談、専門家を派遣するなど必要な支援を行ってまいりますということで、地区の皆さんから少し出ましたけれども、皆さんで地域のまちづくりの環境に対する考えを結成することがで

きますので、どうか、この制度を利用していただけますようよろしくお願いします。

・市民

現在、桜台地区で、「アクロスプラザ西」という商業施設が、説明会も終わり着工に進んでいます。しかし、この情報は立て看板を見て、はじめてわかったものです。今回の工事自体に反対するつもりは全くありませんが、情報提供が遅いです。「意見を出しなさい」と言われても、開発許可がおりて、詳細まで決まったという段階では、なかなか意見が出しにくく、最後の微調整の部分に意見を言わせてもらう程度になってしまいます。

「アクロスプラザ西」の前にある桜並木の団地については、向う側の通りが全部業者の倉庫裏で、倉庫街となってしまっています。そういう要望も業者の人に言ったが全然通じず、片側はプロムナードで、片側は倉庫街というような形になってしまっています。

旧社会保険大学の跡地が、明かりもなく真っ暗で不安です。管理体制はどうなっているのですか。管理人はいないのですか。それともう一つは、建物の跡地の利用は計画されていないのですか。あそこに超高層のマンションなんか建てられたら困ります。その辺の情報提供をいただきたいです。

旧社会保険大学の西側の敷地が今空き地になっています。そこに一時、医療関係の施設が来るのではないかなという話があったのですが、その後音沙汰がありません。

・環境建設部長

開発関係の情報が遅いということですが、ご質問のあったことにつきましては、URが土地の分譲をします。分譲にあたっては、市と事前に話をして、どういった事業形態、これは既に地区計画で建てられないものというのは決められています。それ以外のところで法、計画に合致したもので募集をかけ、募集時期については、市にも情報はあります。しかし、どういった事業者が応募に応じたか、これについては決定までURから情報をもらえません。URで選定をし、事業者が概要書に基づいた開発の計画を代理でまとめてから、看板設置するにあたっては、どういう条件かという情報が、初めて市に話ができます。市民の皆さんに伝わるタイミングは違っても一、二週間の違いです。URの募集から決定までの期間、事業者が複数来た場合には、表に出さない状況です。その点をご理解いただきたいと思います。

今後は市に情報あった場合には、この地区の議員さんに、事前に情報をお伝えするようにしたいと思います。事務所が決定してから意見を出すのではなく、事業者が自分たちで作った案をもとに事業説明会等を開きます。その後、皆さんの意見があった場合には、可能な限り調整をして皆さんの意向に沿った形で、事業計画の変更をしています。

それともう一点の社会保険大学校跡地についてですが、現在、法務省の財務部門で管理され、基本的には処分をしたいと聞いております。これについては以前、市で引き取るというような話になりましたが、維持管理それから利用形態等考えた時に、そのままの状態でなかなか引き受けられま

せんということでお話をしています。その後、処分ということで方針決定はされていますが、現在まで動きがないということで、5月か6月にも確認し、その後情報はありません。一時期、備品等を運び出した時期があったと思います。これは地区からも何やっているのかという話をいただき、この時は単なる整理ということで伺っています。

それともう一点、社会保険大学校周りの空き地の関係ですが、これは船橋市が以前、特養の進出計画があったと思います。しかし、ニュータウン区域とニュータウン以外の区域の整備についてなかなか確定ができなかったということで、その進出については、一度断念をしています。その特養については、市で再募集をかけて、現在違うところで整備が進んでいるということです。URとしては現在の用地については、処分をしたいところですが、そういったところの解決がまだされていないということで、常時募集はしています。しかし、現在、事業者はないと確認をしています。

・市民

白井市はほとんどタッチできていないとしか聞こえなかったです。白井市のまちづくりをする部署である都市計画課や委員会があるのに、URの都合、業者の都合というのは、一般市民にとって不安や不満ということをご理解いただきたいです。賛成するにも反対するにも、情報提供がないと何もわかりませんので、よろしくお願いします。

・環境建設部長

情報提供については、市で確認する際に、支部の会長さん等を通じて、皆さんにお伝えするような形で今後は進めたいと思いますので、その辺ご理解よろしくお願いします。

・市民

手続き上、URの仕事ということもわかりますし、以前お願いをして、情報が入った段階では自治会には文書公開ということは、やっていたので、その点は評価させていただいています。業者の説明会が終わって、その中で意見が出たものを市でまとめ、市民に公表されたものを我々は再度話し合い、意見を市に出しています。「まちづくり審議会の立ち上げ」というのは、どの時点で上がるものなのですか。先ほど市長の回答の中では、同じような意見が多く寄せられた段階という説明がありましたが、明確ではないです。その立ち上がった段階では、当然審議会が開かれると思いますが、個別の住民が直接意見を申し上げることがなかなかできないと思います。我々地域を代表する自治会が、その場に参加させていただいて臨場感を伝え、説明をしないと審議会の皆様が、書面だけで理解できるとは思えません。

・環境建設部長

本来のまちづくり審議会の業務というのは、まちづくり計画の調査審議です。平成20年ごろ、開発行為の関係で意見が何件か出たということで、市としては事業者と地域の言い分を十分聞きましたが、なかなか調整が付きませんでした。そこで、初めて審議会に第三者の立場、あるいは中立公平の立場として市長から諮問して、その開発についてのご意見をいただきました。開発行為について、全てを審議にかけるというのは、市議会の本来業務ではないので、なかなか難しく特に必要な場合ということで要領を定めたところです。同様な意見が多くあった場合ということで、これは10件以上、2桁以上の意見があったからということで市としては捉えています。また地区住民だけではなく、周辺からいろいろな意見書等が出された場合についても、同様に審議会を開催して意見をいただく形で、二つの要件を定めています。今回の案件については、この要領には該当しないので審議会というのは決定をしない予定です。しかし、今までいただいた審議会の中で、いろいろな市への要望、事業者への要望でいろいろな意見というのは出されています。そういったものを踏まえて、十分調整させていただき、できる限り皆さんの意見を取り入れながら事業活動をしていただければと考えています。

それから、審議会の際に現地まで確認しているのかということですが、ぜひ見たいということであれば、市としては見ていただきます。通常は市の都市計画の図面、あるいは写真もみながら審議をしていただいているというのが現状です。

・市民

住民が、ぜひ見てほしいという要請があれば来られるということですか。

・環境建設部長

審議会の構成ですが、市民や学識経験者で大学教授等もお願いしているところであり、市の状況をいろいろなところでご案内をしながら見ていただいています。委員が見たいということであれば、事前に見ていただいた上で審議をさせていただいていますので、審議会として見るのではなく、事前に委員さんが見た上で議論をしていただいています。市民からぜひ見てほしいということがあればぜひ見せていただきたいと思います。

・市民

審議会の構成メンバーは、年間を通じて委嘱されていると思うのですが、臨場感をもって審議ができていますか。

審議会条例のコンセプトはわかりますが、住民の代表から見れば、まちづくりを起こされた地域の自治会が集まって何を努力するかということは、話ができていると思うので、この辺をもう少し考えていただきたいです。

・環境建設部長

開発事業については、先ほど言いましたように、地区住民から多くの意見があった時には開催をさせていただきますが、全てということではなかなかいかないところです。それと構成ですが、市民公募が3人、それから市内の団体代表ということで、各団体から推薦をいただいた方々になっていただいていますので、学識経験を除けば、ほぼ市民が代表になっているということです。

それから市内の状況というのは、それぞれ感じ方が違いますが、状況というのは大体わかっている方々だと考えています。学識経験と今の会長副会長含め、審議会で議論する場合に、状況がわからないとやはりなかなか審議できないということで、市内全域を回って、状況を確認しており、地域の意見とのギャップはそんなにはないのかと考えています。今後については、開発事業についての位置づけを検討させていただきたいと思います。まちづくり条例につきましては、まちづくり協議会の設置、まちづくり計画を工業団地で現在進めています。一度まちづくり計画についても審議会にかけたところですが、不十分なところがあり、現在もう一度再検討ということになっています。そのまちづくり協議会、まちづくり計画の議論というのは、なかなか地区の中でないとわからないところもありますので、支部の中で課題や方向性をご提案いただければ、市としても協議会支援というのはさせていただきたいと思います。ご理解ご協力していただけたらと思います。

・市長

社会保険大学のところがかなり暗くて危ないということで、市で再度担当の省庁に確認をし、情報がわかったら、またすぐ皆さんにお知らせをさせていただきたいと思います。

市長【テーマ3】市役所中堅職員の外部（民間企業等）研修について

それでは3番目の、市役所中堅職員の外部研修についてです。要望の概要は、職員の能力の向上を目的として、特に中堅職員を民間企業などの研修に参加してみてもどうかと、そのような内容です。

現在の職員研修としましては、基礎的、総合的な知識、技能はもちろん、自ら考え行動する職員を育成していくため、職員育成基本方針を策定して、その中において採用年数や職域に応じた階層別の研修や業務に関わる実務的な研修を行うなど、白井市職員として求められる職員と能力を実現、習得していくよう取り組んでいるところです。現在は市役所内での研修のほか、公的な研修機関として千葉県市町村職員を対象とした研修施設である千葉県自治研修センター、印旛郡市の市町村職員を対象とした印旛郡市広域市町村圏事務組合、民間の研修機関である市町村職員中央研修所などへの派遣を中心に行っています。また、このほかに中堅職員の研修としては長期の研修としまして、1年間の千葉県庁への派遣研修、国の研修期間である自治大学校に約2カ月の派遣研修なども行って、例年、職員全体の4分の3程度が何らかの研修に参加している状況です。今後とも更なる職員の資質向上につながる研修の充実について検討していきたいと思っていますということで、常に職員資質の向上、そしてその能力向上のために研修をしているところです。この提案の民間企業ということですが、これも含めて、職員の資質向上につながるのであれば、さらに検討を重ねていきたいと考えています。

・市民

地域からは、市へテント等を借用に伺った場合に、案内が不親切という話を聞きます。民間ですと、サービスそのものの捉え方が営利に入りますので、違うかとは思いますが、もう少し行政職も、そういった部分を強める、親切心が必要ではないのですか。

・市民

桜台4番街は夏祭りを長年やっています、今年は20回目。テントや子供みこしをお借りしたりしています。7月の3連休でやり、今までは4番街だけ借りていました。例年より一日か二日申請が遅れたら、他の自治会に借りられてしまい、借りることができませんでした。市で「4番街が毎年使っています」と言ってくれたとは思えません。事務的に「よそから借りてきてください」と言われ、それが市民活動を推進する課の言うことなのかと思いました。

それからテントの足がどこか別の袋に入ってしまったということがあり、「弁償させる」「今度から貸さない」等、散々言われました。借りる時に全部中身をチェックして、借りるわけでもありませんし、返す時も市の職員が立ち会って返すわけでもなく、機械的に休日に借りて休日に返している状況です。個人的に申請を出しているのに、それをこんな年寄りに対して、そこまで言うかと思ひ、驚いたところです。

職員の研修をいろいろやっているみたいですが、何が大事かという、市民と接する心です。市民の窓口として業務をやっていくからには、基本的な市民に対して何をサービスするのかと指導していただきたいと思います。

・市長

夏祭りの関係等で、ご迷惑をかけて大変失礼いたしました。職員の半分弱ぐらいが市民で、このタウンミーティングを含めて、市民の声というのはいろいろなところがあり、例えば役所の窓口に来る人もいるし、ほとんど忙しくて来られない人もいるし、あるいは市長へ手紙を書く人もいます。一番多いのはサイレントマジョリティ、「声なき声」というものだと思います。地域にいるわけですから、市の職員は地域での活動や行事にどんどん参加して、その地域の内容を良く知って、職員としての活動も含めて、地域の住民としての参加、地区参加をやってくれと、どんどん進めています。そういう体制を取り始めても、すぐに地域の情報が入ってくるとはいかないと思うのですが、徐々にそういうことをやっていますのでご理解いただきたいです。

・総務部長

接遇ということで、研修会は開催しているのですが、1年で全員に対してというのはなかなかできませんので、順番に全員が受けられるようにこれから配慮します。民間企業であれ、公務員であれ、やはりお客様に対しての接し方というのは基本的には同じだと思いますので、研修会とは別に、不快を与えることのないように改めて自分から周知をしたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

・市民

これは研修というよりも、日ごろのしつけの話だと思います。研修会に行かなければ、そういうのがわからないということばかりではないです。上司は良く指導をしてください。お願いします。

・市民

このテーマがあえてあがった理由というのは、資質が劣る、業務が遅い、業務がなっていないということではなくて、精神的な問題、心の問題だと思います。市長やあるいは幹部が口を酸っぱくしても、なかなかこういうことは伝わりません。研修の中に、民間企業例えばデパートで2週間研修するとか、全く違う環境のところに行くというのも一つの手だと感じました。

・総務部長

過去にはデパート等への研修をやっていました。今4分の3程度の職員が必ず年に1回は研修に行くようになっていますが、だんだん役所も非常に専門的になってきていまして、どうしても自分たちの職務の範囲での研修に参加する機会が多くなってきています。いい案があればお聞かせ願えればと思いますし、先ほどおっしゃっていましたように、普段のしつけの問題になると思いますので、そこはもう一度周知の徹底をしていきたいと思っています。

市長【テーマ4】桜台地区社会福祉協議会における活動拠点の整備について

地区社会福祉協議会につきましては、地域において住民一人一人が社会福祉に参加し、助け合いの精神を醸成していくために重要な役割を担っていると考えています。また、推進員はボランティアとして活動していただいて、市においても地域住民の参加協力による地域ぐるみの駆使を推進するために、地区社会福祉協議会の活動を支援していきたいと考えています。このような中、市では各地区社会福祉協議会の活動拠点の整備について支援を進めてきて、現在、地区社会福祉協議会の活動拠点の整備状況は七つの協議会のうち、五つについて整備されています。いずれも各地区社会福祉協議会と協議の上、小中学校や市の出先施設などの一部を有効活用しています。活動拠点が整備されていないところは、第二小学校区と桜台小学校区であり、桜台小学校区につきましては、これまでも桜台小学校や桜台福祉センターなど、拠点となりうる施設などについては、機会を見て状況確認していますが、協議するレベルには至っていません。さまざまなことを考え合わせますと、現時点では福祉センターの整備、福祉センターに整備していくことが、最も実現の可能性が高いと考えられますので、引き続き桜台地区社会福祉協議会の皆様と一緒に検討をしていきたいと考えていますということで、先ほど言いました地域の特性がかなり広い学区ですので、一番人口の多いところはこの地域、この桜台センターとか小中学校の公共施設があるところ、また広い地域全体を考えると、そしてまた施設の利用状況や大きさを考えると今の状況では、福祉センターの可能性が一番高い結論ですので、これからも協議させていただきたいと思っています。

・市民

桜台地区は8人の民生委員と、桜台地区の住民2名の10人が推進員となっていて非常に少ない人員、しかもハードな中でやっていますので、拠点の設置というのは、早急にお願いしたいと思えます。今までもこの話がありまして、10年近く前に福祉センターという話がありましたが、常設のサロンのようなものを設けたいというような意識が強くて、場所的には遠いと考えていました。しかし、ここにきて個人情報等の管理等のいろいろなことを各推進員が自分のパソコンでやっているというのは非常にまずいということで、各団地の自治会、管理組合さんのご協力を得まして、その場所でやって、非常に成果を上げてきています。ですから場所的なものは特に希望するというものはございませんが、空き部屋を使うとか、そういった民間施設を含めて、ご検討いただければと思います。

・市長

今までは小中学校の空き教室とか、学童を建て替えた時の後を活用するというので、公共施設を活用していましたが、やはり今まで考えてきた福祉センターが適切だと思います。しかし、ご希望は民間の賃貸住宅の空き部屋も含めてということで、早速協議をさせていただければ、担当部署がみまますのでよろしくお願いします。

【その他】

・市民

情報セキュリティに対する対策について、先日、年金機構の情報漏れ問題などもありまして、市民は不安に思っています。またマイナンバーがその後利用されるということを考えると、一般企業も情報を預かることになるので、同じように対策をしないといけません。自分の雇用している会社の人間だけを扱う企業と違って、行政は住民みんなの情報を預かることとなりますので、大変重要です。今現在取り組んでおられる情報セキュリティに対してのお考えをぜひ聞かせていただきたい。

・市長

情報セキュリティは本当に大切なことで、約10年前の平成15年にセキュリティポリシーという規定を作りました。ここに来て、マイナンバー制、それから各省庁や各市町村での情報の漏えいが出てきて、特にマイナンバー制については、住基台帳、税、福祉の情報を市の各関係部署へ繋いで、職員がその情報をもとに仕事をします。個人情報番号制は、これまで以上のセキュリティを作る必要があるため、外でつながるパソコンと中のパソコン、別のものにして切り離しています。中の情報は中だけで回ります。外の情報は外だけで回るよう切り離して、情報は区別して使っています。

・総務部長

年金機構で起きたことは、自分の手元にあるパソコンに外部との接続できるパソコンで処理したものが、そのまま残っていたというのが事実みたいです。市でも基本的には市長が言ったように、情報系と基幹系ということで基本的に分けてはいるのですが、よく突き詰めていくと出したデータを自分の情報系に接続されているパソコンでやってしまうと、残っていたものについては同じ結果になってしまうということがわかってきました。これからの方策として、外部との接続するパソコンを限らせてもらって台数を減らし、情報系の中でも外部と接続させないで、イントラだけで完結させ、さらなるセキュリティを強めていくっていうことを、これからすぐ始めたいと思っています。

・市民

市ホームページは、問い合わせフォームというホームページ上に設置されたフォームの中から入力するような形にしています。標的型攻撃と言われるものに対する対策で一番効果があると言われていた対策を3月の時点から導入して、感心したところです。あとは人も育てていかないと、セキュリティ対策できないところもありますので、人の啓蒙活動にも力を入れて、個人情報をしっかり守っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

・市民

桜台地区には、防災倉庫が小学校と中学校のところに五つあるのですが、その中には「備品のみで、食料はありません」という説明を受けました。「食料は市役所から運びます」とのことですが、途中に川があり、直下型等が来た時には、橋が崩れ落ちたりして、運ぶのは難しいのではないのですか。自治会も、同じように食料は備蓄していますが、やはり人数から比べたら自給率が20%ぐらいしかありません。このままでは自助に頼るしかないので、例外的に少なくとも離れた地域には食料も備蓄してもらいたいです。

もう一つは、千葉ニュータウン中央駅の自転車のお金も、我々は市外者として負担しています。税金は同じように払っているのですが、税金に見合わないものを要求されています。結構な金額です。我々の負担を考えていただきたいなということをお願いしたいと思います。

・市長

災害については、市も毎年対策を強化しておりまして、民間も含めて七十数団体、セブンイレブン、イオン、郵便局、クロネコヤマト、ヤクルト等のいろいろな民間事業者、市町村、県などと協定結び、いざ災害になった時にお互いに助け合うこととなっています。それといろいろな事業者が持っている食料などを供給できる体制も組んでいます。防災倉庫は、大体10平米ぐらいの小さい倉庫なので、そこに何を入れるか、何を一番優先にするかというのがありまして、入るものが決まっています。一番は、電気が切れた時の発電機、毛布。飲み物や食べ物は、市役所若しくは民間から運んでいくことになっています。地域の防災倉庫に、食料を備蓄しておくにはいろいろな制限もあるし、今までの協定もあるので、検討させていただいて、また後ほど回答させていただきたいと思います。

それから駅前の駐輪場、以前からこの地域で要望があり、ニュータウン駅前が1万800円に対して、西白井駅前は3600円。3倍の差があるということで、議会ともいろいろ相談しまして、議会では直接支援ということはないような形で議決をされています。今白井市と印西市も含めて、近隣では、鎌ヶ谷等と公共施設の総合利用ということで、お互いに持っている公共施設を活用して、お互いの市民同士安く使わせ、その中に駐輪場も含めて、一緒に総合協定できないかという検討をしておりますが、実際のところはなかなか難しい状況です。

・市民経済部長

防災倉庫につきましては、スペース等の問題がありますので、まず災害が発生した場合に、いわゆる命を救うための道具、のこぎり等、半数は備品等を優先的に備蓄しています。いざ災害が発生した場合には、まず食料を提供してくれる業者との契約、また食料を運搬していただける業者につきましても、協定を結んでおりまして、災害が発生した場合には、市民の皆様のところへ食料等が届く体制を作っているところです。

・総務部長

施設の総合利用の関係について、白井市の場合には、まだ何も貸しているものがないのですが、印西市は既に我孫子市と、総合利用の関係でいろいろやられているようなので、その辺も勉強させてもらいながら検討していきたいと思っています。

・市民

この地区のところへ公園の計画あると聞きました。この桜台小学校区の全体の将来予想図みたいな図面がもしあれば見てみたいです。

・市長

この地域の新住宅市街地開発事業区域内については、4丁目の旧テニスコートのところがまだ残っていますが、そこが終われば、ほぼ大きなところは終わりです。今おっしゃったのは、西側の沢山の泉のところだと思うのですが、谷田や清戸の方々等と、いろいろ検討しておりまして、なるべく自然のままに残して、湧水を確保していきたいと考えています。昨年までに、ほぼ市で買収を終了いたしましたので、必ずしも公園という形ではなく、いわゆる里山という形で自然を残して、自然と地域が調和するような形で、この地域全体を考えていきたいです。

・環境建設部長

桜台小学校区については、都市マスタープランを策定中でして、先月、縦覧をさせていただき、将来の土地利用の図面を書かせていただきました。この地区で特に必要なところは、できるだけ自然のものをそのまま残して、市民が憩いの場として活用できるようにということでした。これについては、基本的には県が持っていたニュータウンの除外県有地の活用を考えています。県有地については、今年度中に市に全て譲渡される予定です。県有地といいましても、バラバラのところもありますので、私有地については、谷田、清戸地区の方々の協力を得るように、地区で検討していただきたいです。

それともう一点は、都市計画と一緒に20年のスパンで考えている道路計画ですが、桜台の4丁目、2車線で整備された道路、あそこから工業団地を抜けまして、西通りの停車場線、県道16号、ここにつなぐような絵を今書かせてもらっています。この地区が離れたところではなくて、市と一体となった地区として捉えた計画ということで今進めようとしています。

・市民

今話にあった、通称「平塚道」の前の工業団地からずっと抜けて、小学校横の片側2車線の道とつなげるっていう計画自体は白紙にはなっていないと考えてもいいのですか。

・環境建設部長

白紙にはなっていません。今回の都市マスタープランに、そういった道路網の整備ということで、一つの路線として考えさせてもらっています。

・市民

今度トヨタホームで240戸の家が建つのですが、あそこの信号のない交差点を改善してほしいという人がたくさんいます。「桜の枝を切らないと信号機がつけられません」というお話を警察にいただいているのですが、他の方法で「ミニラウンドアバウト」という、すごく費用が安く車をきちんと流す方法があります。市としては、あその場所をどう捉えていますか。

・環境建設部長

その場所については、通学路の関係もあり、地区から要望をいただいております。現在、県警の本部と地元警察で、調整をしていると聞いています。基本的には、信号処理が一番安全ということで考えていますので、市としては信号の設置要望を引き続き行っていきたいです。ご提案のあった、車をうまく流す方法については、改めて交差点を大幅に改良しないとできないと思います。

・市民

大きく作ってしまうとかなりの土地が必要ですが、ミニだと、そこまでなくて大丈夫です。日本の過疎地でどんどん作られているので、ぜひご検討いただきたいです。

・環境建設部長

一番安全にやっていくには、信号処理がベターだと考えていますので、信号の設置要望を行ってまいります。

・市民

信号だと、一時停車にしても本当に見えないです。一時停止して、みんなそろそろ前に出て左右を確認して、やっと渡っている状態なので、信号をつけるにしても大変だと思います。

・環境建設部長

信号機をそのままつけるのではなく、交差点を少しせばめる等の視界を良くするための工夫することが、信号機設置の条件になっております。

・市民

いち早くよろしくお願いします。

・市民

国道464号線沿いのガソリンスタンドが廃止して、中国系のガラクタ業者が入ってきました。地区には通知もなく、市役所から「何かできたか見てくれ」ということで、区長と見に行きました。市の対応は、どうするのですか。また、栗畑の隣、船橋カントリーの手前、桜台に行く小学校の手前側の高い平地に何かできるような話も聞きました。

・環境建設部長

産廃業者が進出をしたということですが、これについては地区から「どうなっているのか」と言われたので、市としては、県と一緒に立ち入りの検査をさせていただきました。基本的には許可をとっていますので、事業形態については許可の範囲で、行っていただくようお願いしています。ただ、国道464号線のところは以前ガソリンスタンドがあって、その後、地区、地主さんの要望で道路を一部作りました。その作った道路が、全然車が通らない道路であり、従業員や会社の車が、道路に車を置いて作業していますので、これについては、道路には置かないよう指導を先日させていただきました。基本的に使っていない道路なので、市としては地主さん、地区に、「道路を閉鎖していいか」という話をさせてもらいましたが、閉鎖は困るということでしたので、半分開けるという形をとらせていただきます。しかし、地区に不安を与えるような利用形態というのは良くありませんので、市としても干渉していきたいと思います。

もう一つご指摘のあった場所ですが、今日初めて見まして、北環状線から沢山の泉に入っていく道路に2m50cmぐらいの塀を打ち込んで何か作っていました。こういった業者が来るか、県に情報があれば確認させていただきたいと思います。もしそれがヤードのような形であれば、県で昨年度から、担当部署ができましたので、指導していただくようにしたいと思います。

以上